

寄託五四 松本稔家文書

那須郡寄居（現那須町）の松本家から、近世以降の文書七五九点が寄託されています。その大部分は江戸時代の文書です。

関東と陸奥の国境に近く古来より軍事的に重要な地だった寄居は、戦国期には那須家の支配下にありました。文化一四年（一八一七）頃に黒羽藩主大関増業が編纂した藩政資料『創垂可継』封域郷村誌第九には、「同村（寺子村）平右衛門先祖は那須家の家人にして、戦国の時奥州境目のため警固七人を置かれし其の志人にて、（中略）右七人の子孫といえるは（中略）同所（寄居）松本文助（後略）」とあり、松本家は戦国期には那須家に属し北方警固にあたっていたといわれています。

その後寄居は、天正末〜慶長年間に黒羽藩領に組み入れられました。その頃の松本家の活躍を伝える文書が、慶長五年（一六〇〇）一月の「大関資増よりの感状写」です。この文書は、徳川氏に属す那須地域の領主達が、会津の上杉景勝の侵攻を撃退した同年九月の関山合戦に関連して発給されたものです。松本家の先祖に当たる松本志

摩が関山合戦での手柄の褒美として、米六俵四升と永一貫三八文を黒羽藩主大関資増から与えられています。

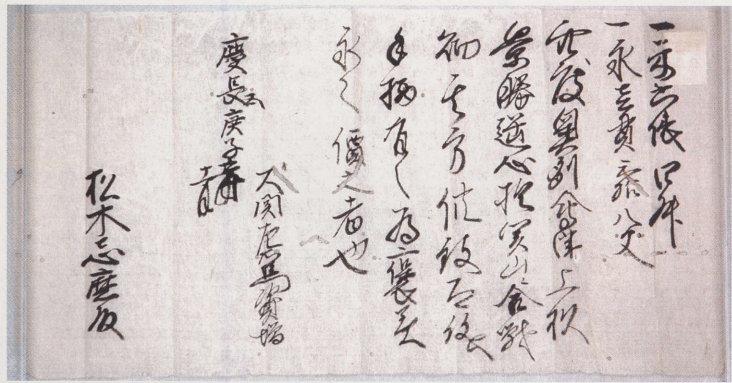


写真1 大関資増よりの感状写 (No. 八-31)

江戸時代に入ると、松本家は、代々名主として二〇ヶ村から成る寄居西組（現那須町豊原甲・乙・丙の区域）を統括しました。天保八年（一八三七）の「村法規定書」は、村民が自治的に定めた形式を取っており、寄居西組を構成する各村の村頭・村惣代、組頭、最後に名主である松本六郎兵衛が連署しています。天保の飢饉の直後に定め

られたため、内容は儉約や食物の備蓄、農事の奨励が中心となっています。この文書で興味深いのは、当時の村人の生活の様子がうかがえる点です。寄合や講、日待、祝事など村々には様々な行事があり、日光参詣や角力（相撲）の興行といった娯楽があったことが分かります。

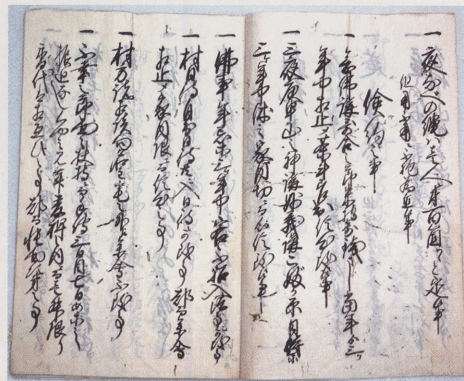


写真2 村法規定書・部分 (No. 八-57)

また、江戸時代には奥州道中が整備され、寄居は芦野（現那須町）と白坂（現福島県白河市）の間の宿としての役割を持ち、松本家は米問屋も勤め、東北諸藩の物資の継送（つぎ送り）を差配しました。天保一五年（一八四四）の「御米問屋議定書」は、奥州道中の宿村の米問屋による米輸送に関する取り決めです。脇道を介さず奥州道中の宿で継送をし、江戸まで滞りなく運送すべき旨等が記

されています。那須地域には奥州道中の外に原街道・関街道が整備され、流通が活発になると、荷物の輸送をめぐって、これら二街道宿との間で争論が起るようになりました。寄居も例外ではなく、享保七年（一七二二）に原街道夕狩（現那須町豊原乙）の米問屋と、松倉村（現那須町豊原甲）の附子（実際に輸送を担う農民）の帰属をめぐって争論となりました。（No. 八一四「申渡覚」）

このように、松本稔家文書は特に江戸時代の那須地域を知る上で欠かせない文書群と言えます。既に『栃木県史料所在目録第一四集』に目録が公刊され、栃木県史や那須町誌の編纂でも活用されています。（窪 京子）

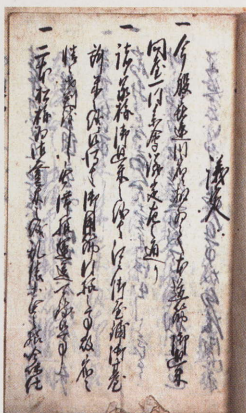


写真3 御米問屋議定書・部分 (No. 口-32)